

第2節 省エネ施策の推進

1 県民の省エネ活動による低炭素化の推進

(1) 地球温暖化対策の普及啓発【環境政策課】

①地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進

温室効果ガスの排出を抑制し、削減目標を達成するため、県では、平成18年3月に本県における地球温暖化対策に関する普及・広報の拠点となる「福井県地球温暖化防止活動推進センター」（以下「温暖化センター」という。）として、NPO法人エコプランふくいを指定し、以後連携して地球温暖化対策の普及啓発を行っています。

特に、県民、事業者がそれぞれの日常生活や事業活動において、身近な省エネ活動などの取組みを実行することが重要であるため、平成18年6月からは、日常生活（Life）、事業活動（Office）、自動車利用（Vehicle）、環境教育（Education）の分野において、地球温暖化防止活動の輪を広げようと、温暖化センターとともに、地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を県民、消費者、教育、商工、運輸、エネルギー、林業関係の各団体等の協力をいただきながら推進しています。

LOVE・アース・ふくい

Life	日常生活
Office	事業活動
Vehicle	自動車利用
Education	環境教育

の分野において、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開します。

家庭や事業所の皆さんが、身近なエコ活動に取り組むことを宣言する「わが家・わが社のエコ宣言」では、平成25年度末現在で62,631家庭、5,463事業所に参加いただいています。

また、実践的な省エネ活動の普及促進を図るため、平成23年度から平成25年度にかけ、節電をテーマとしたキャンペーンやコンテスト等を実施し、平成26年度は、県内各地で開催されるイベント等に出向し、イベント来場者を対象に、家族構成や住宅仕様、家電の保有状況、光熱費の状況等に応じた省エネコンサルティングを実施しました。これにより、

家庭内でエネルギーの使い方を継続的に話し合ってもらいきっかけづくりを行いました。



省エネコンサルティングの様子

②ロゴマークの活用

地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進に当たり、政府の進める「チーム・マイナス6%（現：チャレンジ25キャンペーン）」と連携し、県の地域ブランドである恐竜骨格を活用して、ロゴマークを作成しました。

地球温暖化ストップ県民運動を広く普及するため、環境協定締結事業所やアースサポーター、マスメディア等と連携し、民間企業、行政機関の広告やホームページなどでロゴマークを活用しています。



図2-2-1 「LOVE・アース・ふくい」ロゴマーク

③地域における温暖化防止活動アースサポーター

県では、地域や家庭において地球温暖化防止に向けた取組みを推進する「アースサポーター」（地球温暖化防止活動推進員）を委嘱しており、計60名のアースサポーターが各地域で自らが率先して地球温暖化防止の取組みを実践するとともに、地球温暖化に関する情報提供や意識啓発、地域での活動の推進などを行っています。

- ・アースサポーター講師派遣事業
- ・エコライフ診断
- ・環境家計簿の普及 など

④「ふるさと環境フェア2014」の開催

展示や体験を通して、県民に本県の環境を守り育てることの大切さを考えてもらう機会を提供するため、「ふるさと環境フェア2014」を、平成26年10月11日(土)～12日(日)に、若狭総合公園(小浜市北塩屋)において開催しました。

今回で5回目の開催となる環境フェアでは、“わたしたちは「^{さとやまさとみ}里山里海湖」に住んでいる！～命の連鎖を体験し、感じてみよう～”をテーマに、豊かな自然に恵まれたふるさと福井に生きるわたしたちと里山里海湖との「つながり」を“見て・触って・体験して実感する”環境フェアを開催しました。

ア 展示・体験コーナー

展示・体験コーナーでは、環境に関連する県内の企業・団体の取り組みを紹介しました。今回は環境基本計画の5つの重点プロジェクト(里山里海湖の研究・活用プロジェクト、地球温暖化対策推進プロジェクト、ものを大切にする社会づくり強化プロジェクト、「水を守る」プロジェクト、環境教育推進プロジェクト)を柱にブースを設け、それぞれのブースで“人”と里山里海湖との“つながり”を感じられることをテーマに展開しました。

○里山里海湖の研究・活用プロジェクト

地質学的年代決定での世界標準となった年縞や平成26年6月に、本県で50年ぶりに3羽のヒナが誕生したコウノトリについて紹介しました。

また、竹とんぼ作りやアメリカザリガニの釣り体験なども行いました。

○地球温暖化対策推進プロジェクト

太陽光発電や家庭用蓄電システムなど、エネルギーを有効に利用する商品の展示や、体を使った発電体験などを紹介しました。手回し発電コーナーでは、子どもたちが一生懸命、手回しハンドルを回していました。

また、次世代自動車(プラグインハイブリッド自動車や電気自動車など)や電動バイクの展示・乗車体験のほか、スマートフォンの遠隔操作で自転車を借りたり、電気自動車に充電したりできる最新の技術も紹介しました。

○ものを大切にする社会づくり強化プロジェクト

小型廃家電の回収や福井県認定リサイクル製品の展示のほか、古本市では、絵本や書籍などを販売し、来場者にリサイクルを実践していただきました。

○「水を守る」プロジェクト

県が認定する「ふくいのおいしい水」の紹介のほか、現在進めている小浜市の地下水調査の実態や下水道の正しい使い方について紹介しました。

○環境教育推進プロジェクト

高浜町で進められているブルーフラッグ^{*1}取得の取り組みや、平成30年に本県で50年ぶりの開催となる「福井しあわせ元気国体・大会」のPRを行いました。

イ 体験コーナー

竹細工や竹紙漉体験のほか、かえっこバザーでは、子どもたちが使わなくなったおもちゃを持ち寄り、互いに交換しました。

また、リサイクル楽器工作教室では、使用済みの空き缶やペットボトルを利用して楽器を制作し、女性音楽家とコラボ演奏しました。

ウ 食べきろう!「里山里海湖カレー」

小浜市の青池調理師専門学校の協力のもと、里山里海湖の幸(鹿肉、イカ、エビなど)を用いたオリジナルカレーを調理し、出演者や一般参加者など約120名で食べきりました。本イベントを通して、里山里海湖に対する感謝や食べきりの大切さを学びました。



食べきりを実践する参加者たち

^{*1}ブルーフラッグ：ビーチおよびマリーナの水質、環境マネジメント、環境教育、安全とサービスの状況が国際的に優れていると認証される制度のこと。

◆第2部 分野別施策の実施状況

エ 里山里海湖発表会

コウノトリなどを呼び戻すため、身近な田や水路などの生き物を観察し、地域の環境と生き物との共生を学んだ生徒たちが、その成果を発表しました。

○坂口エコメイト

にほんの里100選にも選ばれた、美しい田園風景が広がる坂口の自然を守るための取り組みについて発表しました。

○国富小学校

コウノトリが国内で最後に繁殖した場所である国富地区に、再びコウノトリを呼び戻すために取り組んでいる「コウノトリが訪れやすい環境づくり」について発表しました。

○石川県立津幡高等学校 朱鷺サポート隊

朱鷺サポート隊は、「石川の空へもう一度トキをばたかせよう」と平成20年11月に結成されました。ドジョウの養殖を始め、トキや野鳥の餌場となるビオトープ造りや棚田の保全活動、里山里海湖展への協力など多種多様な活動について発表しました。

オ 木育キャラバン

東京おもちゃ美術館から、300点以上のおもちゃが集合し、多くの人で賑わいました。来場者は、国産木材の形や肌触り、色、模様、匂いなどを体感しながら、木に対する親しみや理解を深めていました。

また、地元の木工作家を招き、キーホルダーやマグネットなど木の小物を制作するワークショップも行いました。



木のおもちゃで遊ぶ子どもたち

(2) 省エネルギー対策の推進

①「クールビズ」の推進

県では、地球温暖化防止に向けた取組みとして、平成17年度から夏季の適正冷房（28℃）の徹底と軽装での勤務を推奨する「クールビズ」を、5月19日から9月30日までを実施期間とし、率先して取り組みました。

また、クールビズとともに、県庁舎の一画においてグリーンカーテンを実施し、日差しを遮り室内温度を下げる工夫を行いました。

②ウォームビズの推進

県では、地球温暖化防止に向けた取組みとして、過度な暖房を控えながらも快適に過ごす「ウォームビズ」を推進しています。

実施期間は12月1日から3月31日までとし、暖房時の室温を20℃とすることや、重ね着やひざかけの活用などによる温度調整を推奨し、過度な暖房を抑えたスマートなビジネススタイル・ライフスタイルの実践を呼びかけています。

冬の省エネ対策を一層推進するため、県庁舎では、暖房の設定温度を18℃とし、率先して取り組んでいます。

③環境対応住宅【建築住宅課】

住宅を長期にわたり使用することにより、住宅の解体や除却に伴う廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷を低減することを目的とした「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、「劣化対策」「省エネ性能」などの基準を満たす住宅の建築計画および維持保全計画の認定を行っています。

また、都市の低炭素化の促進を図ることを目的とした「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、低炭素化のための建築物の新築等に対する計画の認定を行っています。

2 自動車・交通対策による省エネ活動の推進

(1) クルマに頼り過ぎない社会づくりの推進

【環境政策課・交通まちづくり課】

本県は、マイカーの一世帯当たり保有台数は、平成26年3月末現在1.74台で、全国1位の車依存県です。地球温暖化対策を進める上で自動車からの二酸化炭素の排出量削減は重要です。

財団法人自動車検査登録情報協会の車検データによると、本県の平成24年度自家用乗用車1台当たりの年間走行距離は約10,423kmで、平成20年の年間平均走行距離から1.7%増加、平成22年比で0.7%増加しています。この結果は全国平均の9,300km（平成18年度）よりも約12.1%多い結果となっています。

このため県では、平成20年度から、過度な車利用を控え、公共交通機関や自転車等を利用するカー・セーブ運動を推進しています。

この運動を県民一人ひとりに参加してもらう県民運動へ拡大するため、行政、交通事業者、各界の代表団体で構成する「クルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議」を設立し、社会全体で取り組むアクションプランを策定しました。アクションプランでは、「不必要なクルマ利用をやめる」、「クルマを皆で使う」、「新時代にふさわしい社会へ」の3つの観点での取り組みを進めることとしています。



カー・セーブ運動の啓発活動

カー・セーブ運動を積極的に推進するため、10月を推進月間として集中的に広報活動を展開するとともに、県内各地の環境や交通などのイベントにブースを出展し、より県民に見える形で車に頼り過ぎない生活スタイルのPRを行っています。併せて、複数人で乗車できるおもしろ自転車の試乗会や貸出し、自転車の無料修理・点検会も実施しています。

平成26年11月現在、カー・セーブ運動には、241の企業・団体に参加いただいております。参加者のうち対象者には、運賃が最大半額になる参加証を発行して、公共交通機関の利用促進を図っています。

また、短距離の車利用を抑制するため「福井バイコロジスト」宣言による「自転車で3キロ運動」を推進しています。パーク＆ライドについては、駅やバス停に併設する駐車場等の整備を支援するとともに、県施設等の駐車場を活用したパーク＆サイクルライドも実施しています。

さらに、環境に優しく、新しい移動手段として超小型電気自動車を導入し、イベント等での試乗や展示により、普及促進を図っています。

県内の電車・バスのダイヤや運賃、運行ルート等については、パソコンや携帯電話から簡単に検索できるWebサイト「ばす・でんしゃナビふくい」を運用しており、公共交通機関の利用促進に役立てています。



おもしろ自転車の試乗

(2) パークアンドライド渋滞対策モデル事業

【道路保全課】

渋滞緩和のため、県では交差点改良や道路の拡幅などの対策を実施していますが、住宅密集地における用地の確保が難しくなるなど、これまでの対策の実施が困難な状況になっています。

また、地球温暖化対策への意識の高まりから、公共交通機関への転換を促し、自動車に頼り過ぎない交通対策の推進も重要となっています。

このため、県では、道路の渋滞緩和とともに公共交通機関（鉄道）の活性化、自動車の排気ガスや騒音などの環境負荷の軽減を図るため、モデルケースとして、福井市街地へアクセスする鉄道駅周辺の県管理道路にパークアンドライド型の駐車場を設置しています。

【参考】

＜福井鉄道沿線＞

- ・福武線 浅水駅前駐車場(42台)・福井市
- ・福武線 水落駅前駐車場(80台)・鯖江市
- ・福武線 北府駅駐車場(63台)・越前市

＜えちぜん鉄道沿線＞

- ・三国芦原線 西長田駅駐車場(100台)・坂井市
- ・勝山永平寺線 永平寺口駅駐車場(65台)・永平寺町



県営パークアンドライド駐車場（北府駅駐車場）

『冬こそパークアンドライド』

パークアンドライド駐車場およびアクセス道路の除雪を始発電車に合わせて優先的に実施します。

降雪期の市街地渋滞を減らし、環境にも優しいパークアンドライドを始めてみませんか。

(3) 低公害車の導入促進【環境政策課】

自動車は、私たちの経済活動や豊かな暮らしを支えている一方で、排出ガスによる大気汚染、燃料消費に伴う二酸化炭素の排出による地球温暖化など、環境に大きな影響を与えています。このため、燃料消費性能や排出ガス性能に優れた環境負荷の少ない低公害車の普及促進を図る必要があります。

県では、公用車の低公害車への切り替えを率先して行っており、福井県庁グリーン購入推進方針（後述）に基づき、車両区分ごとの排出ガス基準に適合し、車両重量区分ごとの燃費基準値を満たした車両を購入するとともに、市町に対しても低公害車の導入を呼びかけています。

(4) 次世代(省エネ)自動車導入推進【環境政策課】

自動車使用が多い本県においては、CO₂排出量が少ない電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）などの次世代自動車の普及を図り、自動車自体からのCO₂排出量を削減することが必要です。

①EV・PHVタウン構想

平成21年3月、本県は経済産業省から「EV・PHVタウン」に選定されました。「EV・PHVタウン」とは、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の本格普及に向け、地域性にあった普及策を検討し、今後積極的に推進していく地域のことです。

全国で、18都府県が選定されています。

②率先導入

県では、EV・PHVの普及推進を先導的に行うため、平成21年度にアイミーブ5台とプリウス1台、平成23年度にリーフ3台、平成24年度にアイミーブ1台を率先導入しました。現在、これらの自動車は、公用車として活用しているほか、イベントや環境学習などにも活用しています。

③充電設備の計画的な整備

ア 充電設備の整備

EV利用者が、電池切れの不安なく走行できるよう、平成22年度にはフェアモール福井（福井市）、越前おおのまちなか交流センター（大野市）の2か所に、平成23年度にはホームセンターみつわ武生店

(越前市)、日光モーター(敦賀市)の2か所に急速充電設備を整備しました。

また、平成23年度に、観光や宿泊など目的地での滞在時間を利用して充電を行う「目的地充電」用として、店舗やホテル、旅館、観光施設などを対象に、充電設備を無料で開放する店舗を募集し、整備に係る経費を補助することで、31基の普通充電設備を整備しました。



フェアモール福井(福井市)に設置した急速充電器

イ 充電設備の整備促進

県では、県内の充電インフラ整備を加速し、電気自動車等の一層の普及促進と利便性向上を図るため、平成25年7月8日に、「福井県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン(以下「ビジョン」という。)」を策定しました。

ビジョンは、充電設備が効果的に設置されるよう、設置者となる方々に本県の考え方等を示すものであり、ビジョンの要件を満たせば、公共性を有する充電設備を設置する場合に、経済産業省の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」において、充電器購入費と工事費の補助を受けることができます。

平成27年2月現在、本事業を活用して42基の充電設備が設置されており、今後も、本事業を活用した充電設備の設置促進に努め、県内をEV・PHVで安全に安心して運転できる環境をつくることを目指します。

④観光ツアーによるEVの普及

より多くの県民にEVの運転性能・環境性能を実感してもらうことを目的として、平成24年度に「EV体験ツアーモデル事業」を実施しました。3回のツアー(夏ツアー、県大生の考えたツアー、秋・

冬ツアー)で、計6コースを募集し、31組74名が参加しました。

⑤レンタカー補助によるEV・PHVの普及

平成25年度は、県民に次世代自動車に身近に触れる機会を提供するため、県民参加型のイベント等において、次世代自動車のレンタカーを活用する団体等に、車両借上げに係る費用の一部を補助しました。レンタルされた次世代自動車はイベント等で展示されたほか、EVの電力を用いてクリスマスツリーのイルミネーションを点灯させるなど、多くの用途で活用されました。



EVの電力を用いてクリスマスツリーライトを点灯
(ユアーズホテルフクイ)

(5) エコドライブの推進【環境政策課】

本県の運輸部門における温室効果ガス排出量は、平成13年度まで増加傾向にありましたが、平成14年度以降は、減少傾向で推移しています。これは、燃費の良い小型自動車や軽自動車、低公害車(ハイブリッドカー等)への乗り換えや、ガソリン乗用車の燃費向上が要因と考えられます。一方で、前述のとおり、過度に車に依存していることも本県の実情です。

そこで、自動車利用時の省エネ活動について、国のエコドライブ普及連絡会が策定した「エコドライブ10のすすめ」について、イベント等で周知し、エコドライブの普及を図っています。これにより、車からの温室効果ガス排出量を抑制することはもちろん、燃費向上、交通事故削減、同乗者等からの信頼向上も期待されます。

◆第2部 分野別施策の実施状況

図2-2-2 エコドライブ10のすすめ



(6) グリーン経営認証の取得促進【環境政策課】

事業者が保有する自動車からの排気ガスの抑制や、燃費改善による二酸化炭素の排出量削減など、環境に配慮した経営に取り組む「グリーン経営認証（交通エコロジー・モビリティ財団が認証）」の取得を推進しています。

この認証を受けたトラック事業者の燃費が全国平均より約27.6%向上しているなど、燃料消費量の減少による二酸化炭素の排出抑制が実現しています。県では、平成18年度から平成20年度までの3年間

に、トラック・バス・タクシー事業者に対し、認証取得への支援を行い、平成20年度末までに、50事業所に対して補助しました。

今後も、事業者における環境保全意識の高まりとともに、地球温暖化の防止につながっていくことを期待します。

表2-2-3 福井県内の認証事業者数

(平成27年1月末現在)

トラック事業者	49事業所
バス事業者	5事業所
タクシー事業者	7事業所

(7) 福井都市圏総合都市交通体系調査結果の活用【都市計画課】

自動車は近年、運転免許保有人口の増加や自動車保有台数の増加、居住範囲の拡大等に伴い、通勤その他の日常生活における自動車への依存が高まっています。一方で、エネルギーや地球環境への問題の一因にもなります。

このため、交通手段や都市構造も省エネルギー型を志向していく必要があり、自動車利用の抑制と公共交通機関、徒歩および自転車等の利用促進につながる都市構造が求められています。

平成17、18年度に実施した福井都市圏総合都市交通体系調査において、嶺北地域の約6万人を対象に、人が「いつ、どこからどこへ、何を利用して、どのような目的で移動したのか」をアンケートで調査しました。その結果、「福井都市圏の自動車分担率^{*1}は金沢都市圏や富山高岡都市圏よりも高いこと」や、「市町間の移動が増え、広域的な移動が増加していること」など都市交通の現状について問題点・課題が明確になりました。

福井都市圏総合都市交通体系調査データは、全ての交通手段による人の行動を総合的に把握していること、年齢や自動車保有などの個人・世帯属性を把握していることなどの特徴があり、環境面も含めた総合的な交通計画へ活用されています。

^{*1}自動車分担率：全交通手段のトリップ（人がある目的を持ってある地点からある地点へ移動する単位）数に対して、自動車によるトリップ数の占める割合を自動車分担率といいます。